

1. 令和3年（2021年）8月17日 午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター（研修室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	橋 本	和 明
委 員	森	由 香
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第16号）	専決処分の報告について
第5（報告第17号）	専決処分の報告について
第6（議案第36号）	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
第7（議案第37号）	令和3年度（2021年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教 育 監	道上 博 行
理 事	中尾 栄 一
次 長	正岡 由 佳
参事兼豊中市教育センター所長	堤 昌 子
教育総務課 長	森田 宏 人
教育総務課 主幹	大野 章
教育総務課 長補佐	松村 有
教育総務課 長補佐	藪 幸 也
学校施設管理課 長	蓮池 勝
社会教育課 主幹	清水 篤
読書振興課 長	須藤 有 美
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 長	森山 幸 雄
教職員課 主幹	小渡 豊
教職員課 主幹	湯浅 安 由 里
学校教育課 長	田中 克 嘉
学校教育課 主幹	藤崎 直 紀
児童生徒課 長	杉山 眞 紀
学び育ち支援課 長	岡本 淳 子
中央公民館 長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係 長	具志堅 興 紀
教育総務課 主事	藤田 将 輝

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りします。新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮を図るため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは本日の会議の進行は、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略させていただきます。本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程につきましては議案書の1頁に記載のとおりです。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第7の案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま日程第7の案件について秘密会で審議することの変更動議が提出されましたが、これについてお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので日程第7の案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

日程第1・「議事録署名委員の指名」につきまして、今回は森委員と赤尾委員にお願いいたします。

日程第2・「前回議事録の承認」につきましては、既に会議録を委員の皆様配布しており、署名委員のご署名を頂いておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、前回議事録の承認につきましては原案のとおり承認することにいたします。

続きまして日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。事務局より報告させます。

小野事務局長

私から4点ご報告をさせていただきます。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。大阪府を対象地域とした緊急事態宣言が8月2日から8月31日まで発出されました。7月30日に開催された大阪府の本部会議では、教育に関わることとして「感染リスクの高い活動は実施しない」、「部活動及び郊外学習等については感染防止策を徹底しながら実施すること等、まん延防止等重点措置実施時と同様の制限を行うことが示されており、本市においても同様の措置を行うこととしております。

また、8月12日には大阪府より修学旅行等、府県間を移動する泊を伴う教育活動を実施する際には参加する児童・生徒、引率する教職員に対して事前にPCR検査を行い、陰性を確認した上で修学旅行等を実施すること、検査を実施しない場合は延期又は中止することの通知が出ておりますが、本市においては8月中に府県間の移動を伴う学習活動を計画している学校はございません。

8月15日現在、本市の累計感染者数は4,875人で学校関係者の状況は先月の教育委員会会議以降、昨日まで延べ、小学校22校、中学校8校で合計43人の陽性者が確認されましたが、学校内の感染拡大の恐れがないことから臨時休校は

しておりません。

また、教育施設を使用した新型コロナウイルスワクチンの集団接種については、これまで毎週土曜日及び日曜日に実施されていましたが、8月14日土曜日以後については、他の市有施設を含めて全て中止となっております。なお、本市におけるワクチン接種については、かかりつけ医による個人接種が進められており、8月10日火曜日より小中学生を含む12歳から34歳の方を対象とした受付が開始されたところでございます。

教育委員会所管施設を含め、市有施設については大阪府の要請がこれまでの緊急事態宣言と異なり、貸館事業では人数制限と時間制限となっております、本市においても同様の措置としております。

2点目は放課後子どもクラブにおける夏休み期間の昼食提供モデル校7校についてです。

学校の三期休業中、放課後子どもクラブは朝8時からの全日開設となっており、これまでより昼食の提供について保護者からの要望がございました。中でも特に要望の多かった市内の7校において、この夏休みにモデル的な実施を行っているところでございます。保護者が直接ネット上で注文・決済まで完結し、業者が各放課後子どもクラブ室まで搬入及び喫食後の容器の回収まで行いますので、基本的には市や指導員が直接関わることのない仕組みとしております。モデル実施の結果を検証し、課題を整理した上で可能であれば冬休みからすべての放課後子どもクラブにおいて本格的な実施を検討いたします。

3点目は庄内地域の魅力ある学校づくり計画の取組みについてです。

去る7月14日に京都市の義務教育学校、向島秀蓮小中学校の校長先生他2名の教員の方々をお招きし、(仮称)庄内さくら学園に関係する全教職員が参加する合同研修会を開催いたしました。義務教育学校の準備と運営について校長先生よりお話いただき、その後、「学校運営全体」、「第2ステージの運営」、「義務教育学校の研究活動」の3つのグループに分かれ意見交換を行いました。

義務教育学校のメリットとして、中1ギャップの解消や心身発達の早期化への対応、個々の能力を十分に引き出す点で9年間を通して子どもに向き合うことは非常に効果的であること、不登校者数が減少する等の効果があったこと等をお聞きしました。また、学校運営全体として、学年によって授業時間や休憩時間を変えて運営していることや宿泊行事の取組み等について情報提供いただきました。

「第2ステージの運営」では、これまでの小学校・中学校とは全く別のカテゴリーの学校として教職員が意識し、工夫を凝らし挑戦し続けることがとても重要で

あり、かつ難しいテーマであると伺いました。また、「開校前に様々な事態を教員間で想定し、議論や準備をしても実際には全く異なる状況になることもある。しかし教員間で共有された時間と内容は決して無駄にはならない。」との助言を頂きました。

「義務教育学校の研究活動」では教科担任制に対する考え方、運用を始め1人の教員が複数の学年を担当するシステム等、学年の枠を超え多くの教員が生徒と関わる工夫をされていることや研究活動の事例等をご紹介いただきました。他にも現在、(仮称)庄内さくら学園で話題となっている事柄を中心に情報提供と考え方をご教示いただき、教育委員会はもとより、教職員にも有意義なものとなりました。

また、去る8月3日には野田小学校において通学路のワークショップを開催いたしました。教職員・保護者・教育委員会と市の道路と南部活性化の担当職員が通学路のコースを想定し、地図上で意見を出し合い、気になるポイントを実際に歩いて確認作業を行いました。猛暑の中での作業でしたが、参加者の皆様のご協力のもと、改めて通学路の安全対策について共有することができました。

4点目は小学校高学年教科担任制についてです。

小学校高学年教科担任制について本年1月に出された文部科学省の中央教育審議会答申では「教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導の充実」のために令和4年度(2022年度)を目途に、本格的に導入することが示されました。次いで、本年7月の文部科学省の有識者会議では令和4年度(2022年度)の予算概算要求において、教科担任制に関わる加配定数の拡充を盛り込む考えであることが報道されました。

これまで豊中市においては、小学校教育における学習指導や生活指導を充実させ、小・中学校間の円滑な接続を図ることにより中学校との段差解消を進めるとともに、義務教育9年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築をめざすため、平成25年度(2013年度)から市費の非常勤講師の配置による「小学校高学年教科担任制事業」を実施しており、今年度についても21の小学校において計23名の市費の非常勤講師の配置により、5・6年の教科担任制を実施しております。また、いわゆる教員間の交換授業による教科担任制を実施している小学校も併せますと、41の小学校中30校において何らかの形で既に教科担任制を実施しております。現在、8月4日から8月24日までにかけて教育課程にかかる全小・中学校長ヒアリングをオンラインにより実施しており、交換授業による教科担任制のメリットや課題等について聞き取りを行っております。現時点では文部科学省や大阪府から詳細な制度等は示されておきませんが、教育委員会といたしましてはこれまで

の市費の非常勤講師に加えて市費の任期付常勤講師を拡充し、高学年教科担任制が全ての小学校において無理なく実施できるよう、積極的に学校を支援していきたいと考えております。

岩元教育長

ただいまの報告について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

森委員

ワクチン接種についてお尋ねします。特に中学生が対象になると思われますが、これからワクチン接種を進めていくに当たり、かかりつけ医によっては平日の午前中にしか接種枠を設けていない可能性や、或いは特に2回目接種の後、副反応が非常に強く出る方もいらっしゃるということから、小学校並びに中学校でワクチン接種や副反応のために学校を休むという児童・生徒に対し何らかの配慮を行う、或いはそういったアナウンスをする予定はあるのでしょうか。中学生に関しては定期考査への影響もあると思いますがその辺りについて、教育委員会ではどのように考えているのかお教え願います。

田中課長

現時点では中学生、12歳以上への対応について、任意接種であることから学校での集団接種は行わないという方針は定めております。また、平日の授業時間内にワクチン接種を行う場合や接種後に副反応による体調不良が発生した場合には出席停止の取り扱いを可能とすることを各学校には既に周知を行っております。それ以外の詳細につきましては、ワクチンの不足によってワクチン接種自体が進んでいない状況にあるため、中学生及び小学6年生の一部へのワクチン接種の具体的な進め方及び課題、それに対する対処方法については今後、教育委員会として検討してまいりたいと思います。

赤尾委員

小学校の教科担任制についてお伺いします。現状、どのような教科に対して特に重点的に教科担任制が適用されているのでしょうか。

田中課長

現在、市費の非常勤講師の配置によって本市が実施しております教科は、国語、

算数、外国語、理科、図工、家庭科と多岐に渡っております。なお、非常勤講師の配置に関しては、今年度は21校に23人の配置を行っております。

赤尾委員

挙げられた中で特に多いものはどの教科になるのでしょうか。

田中課長

今年度では理科が最も多くなっております。

橋本委員

単に教科担任制を導入するだけではなく、導入の前後、或いは導入した学校とそうでない学校とで、導入効果の比較検証が必要と考えます。効果の検証、エビデンスを出していくような試みについて、何か検討されているのかお教えてください。

田中課長

ご指摘の通り、教科担任制の導入効果の検証はきっちり把握する必要があると考えております。現状は一部の学校での市費の非常勤講師配置と自主的に行われている、いわゆる担任間の交換授業によるものも併せても全小学校のうち2/3程度でしか実施されていないこと、来年度の全校導入に向けて国からの詳細な制度が下りてきていない状況にもあるため、まずは全校での実施とどの教科で行っていくのか等を今年度中に確定したいと考えております。

なお、現在行っている校長ヒアリングにおいて、教科担任制を導入している学校からのメリットとして「複数の目で児童を見ることができるようになること」や「交換授業によって教材研究を深めることができた」といった意見が挙げられています。逆にデメリットや課題としては「学校規模が大きく、学校行事が発生した際の時間割の組み直しが非常に大変である」や「学年が1クラスしかなく交換がそもそも不可能である」といった規模に起因したものや「現在の非常勤講師では週12コマしか対応できず導入が困難」であるといった常勤による対応の必要性が指摘されています。

松本委員

放課後こどもクラブの昼食提供について、自分自身の保護者としての体験を振り返っても、学童等で昼食を提供頂けるのはものすごくありがたいと思います。現



在はモデル校7校について導入されているとのことですが、モデル校の中でも希望者だけに提供されているのでしょうか。また、検証結果が良かった場合には、全員を対象とするのか或いは希望者だけに留めるのか、こういった運営を検討されているのかお教えてください

岡本課長

現在はモデル校7校にて実施しておりますが、対象は全員となります。保護者の皆さんがインターネットを利用して1か月分の内容を確認可能で、必要に応じて購入頂くものとなります。ただし、アレルギーの対応ができておりませんのでアレルギーを持つ児童は注文ができない状況にあります。

赤尾委員

先ほどの高学年の教科担任制について理科が多いというのは何か理由があるのでしょうか。

田中課長

昨年度に実施に向けた意向確認を行った際には、理科の授業では実験があり、教員の負担削減や実験の充実という面で非常勤講師の配置を希望する声が多く、その辺りが理由の1つではないかと考えております。

山野委員

小学校高学年教科担任制についてですが、様々な条件によって希望しても実施できない学校があるということで、特に非常勤のコマ数による課題に対しては常勤で対応可能なシステムが必要と考えます。そのためには予算措置が必要であり、予算措置に向けては、エビデンスとなるような学校での実績をまとめて頂いて、ぜひ次に繋げて頂ければと思います。私自身が現場にいた実感としては児童の声が違います。分からないことが分からないと言える状況がつかれます。また、先ほどからの理科に関して、中学校では理科助手がおられ、準備の対応を頂けます。学習指導要領も変わってきており、また座学だけでは限界があることから、実験を行いたい気持ちはありますが、それに伴う準備や後片づけ、考察等の対応が必要となります。そのため、現状の配置で理科が多いという点は納得できます。今後に向けて、常勤の講師を学校に配置の上、全校で実施して頂けるようなシステムが構築できれば、学校は本当にありがたいと思いますのでぜひよろしく申し上げます。

橋本委員

点検評価にしても、教科担任制にしても同じことが言えますが、効果の検証を各部署で行うのは困難ではないかと考えます。教育委員会の中ではその様な効果の検証やデータの抽出を行う専門的な部署はないのでしょうか。例えば、義務教育学校を開始した際にも、開始前後の成績をどう比較すればよいのか、或いは比較が一目でわかるようなデータを抽出するためのアンケートのノウハウを持っている、そういった専門的な部署が、規模が大きくななくてもいいと思うのですが、そういったシステムがあればよいなと思いますがいかがでしょうか。

森田課長

現在、教育委員会全体を総括して様々な施策を評価していく専門的な部署はありません。基本的には各所属による自己評価を基に、点検評価報告書や事務事業評価という方式にて、第三者の目を加えて、客観的に評価していくというシステムをとってございます。また、指標についてどのようなものが出せるのか逆に現場でわからないというところもございます。外から現場に対してこういった指標がないかという話は我々もよく行いますが、大抵の場合で求める指標は現場にはなく、逆に現場の持つ指標をどうやって評価の方に繋げていくのかが1つの課題と思うところではございます。その辺りはこまめな情報共有を図りながら対応しているところです。

橋本委員

大学等ではIRの部署があります。そこでは様々な数値を確認して、その上で必要な方針を立てたりしているため、教育委員会においてもIRのような部署を設置し、必要な指標の抽出を行うように努めてもよいのではないかと思います。

岩元教育長

貴重なご意見ありがとうございます。1つの部署を新たに作るかどうかは別にしまして、今おっしゃったような業務が必要なのではないかとご指摘と受け止めをさせて頂きました。この高学年教科担任制については、人の配置については教職員課が、学校において教育がどれだけ充実したのかという点では学校教育課が、更に点検評価の全体的な視点では教育総務課が所管課となり、少なくとも連携していかなければ効果検証は難しいと考えます。どのような指標がとれるのかしっかりと連携をしながら、今後のエビデンスという意味でしっかり検討を進めてい

けたらと思います。

#### 山野委員

小学校高学年教科担任制について、現場では各部署からのヒアリングを実施頂いておりますが、可能であれば、現場に対してどういった指標が必要かお示し頂ければと思います。学校も様々な課題を抱えているため、調査が続くのは本当に負担となります。しかし一方で、評価・検討を行う上で必要な指標は集める必要があり、学校側も正しく提供することで、児童・生徒達に還元されることとなります。現在の評価システムが各部署での自己評価に基づくことから、まずはどのような指標が必要であるのかしっかりお伝え頂き、その上で、現場の意見も参考にして頂ければと思います。また、指標について、具体的な数値以外に数値では表せないものもたくさんあり、その中でも児童・生徒の声というものが非常に大きいのではないかと考えます。例えば中学校少人数学級についてのアンケートに対する子ども達からの回答では、子ども達がどのように感じているのかといったような気持ちの面での内容となりますが、「授業に前向きになった」、「授業に参加しやすくなった」「恥ずかしくなくて言い合える」、「話し合いができる」といった声がたくさんありました。数値の面とそういった児童・生徒の声等様々な指標がある中、何が課題で何を出すのが一番良いのか、それを各課で連携した上でまとめて頂ければ、より明確なエビデンスが抽出できるのではないかと思います。

#### 森委員

指標に関して、教科担任制を実施した5・6年生や小学校の先生に聞くよりも、中学校の先生に対して聞き取りを行ってはどうかと考えます。中学校に入ってから授業では、特に数学・英語等がそれまでと全然違って、躓く生徒がこれまで多く発生してきたのではないかと思います。それが、教科担任制の実施後に中1全体での躓きが減ったみたいなことを中学校の先生が把握されているのであれば何らかの効果が見えてくるのではないのでしょうか。児童・生徒はそれぞれの年度の内容を経験するのみで前後のことは把握できませんが、中学校の先生は複数年度の児童・生徒をずっとみてこられているので、その辺りの効果の表れをどこかで感じられているのではないかと思います。

高学年教科担任制を進めていくにあたり、非常勤講師並びに任期付常勤講師を拡充するとのことですが、35人学級の実施時に任期付常勤講師が中々集まらない状況にあったと思います。今後拡充するにあたって、ある程度集まるという見込

みがあるのかどうかお教えてください。

小渡主幹

ご指摘頂きました35人学級に関して、任期付常勤講師の募集を前年度の1月頃から開始しました。これは更に前の年度より1月ほど前倒ししておりましたが、それでもかなり苦戦してギリギリ集まったというところがございます。そのため、教科担任制への拡充に向けては、具体的には定まっておりませんが、今年度の早いタイミング、秋頃からは募集を行い、必要な人数を確保したいと考えております。今年度も引き続き厳しい状況にあるとの認識ですが昨年度同様、しっかり充足できるように頑張ったいと思います。

森委員

例えば年齢等は幅広く募集されているのでしょうか。

小渡主幹

定年がありますので、年度末65歳までの年齢要件はございます。

岩元教育長

来年度の4月からの採用に向けては勤務条件面でも集まりやすくなるよう、改善を図っているところもありますので、何とか確保できるように努めたいと思います。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは他にご意見等ないようですので教育長等の報告についてを終了することといたします。

続きまして日程第4・報告第16号「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第16号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。議案

書の2頁から4頁までと併せまして議案参考資料(1)の1頁をお開き願います。

本件は、令和3年8月2日に大阪府に対して新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたことに伴い、豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則を一部改正しましたので、ご報告するものでございます。

内容としましては、豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則において定められた、公の施設の使用料の返還及び使用料の額についての特例措置の期限を、まん延防止等重点措置の実施期間の短縮に併せて、令和3年8月1日までに短縮するものでございます。

本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、速やかに規則を制定する必要がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、代理処分したものでございます。以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、報告第16号「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4・報告第16号「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして日程第5・報告第17号「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第17号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。議案書の5頁から9頁までと併せまして議案参考資料(1)の1頁をお開き願います。

本件は、令和3年8月2日に大阪府に対して新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたことに伴い、午後8時以降に公の施設を利用しなかった場合の使用料の返還及び使用料の額の特例について必要な事項を定めるため、豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則を制定しましたので、ご報告するものでございます。

内容としましては、第2条において、令和3年7月31日までに施設の使用承認を受けた者について、施設利用を中止する場合には、使用料全額を、午後8時または午後9時以降の施設利用のみ中止する場合には使用料の一部を返還する旨規定し、第3条において、令和3年7月31日以降に施設の使用承認を受けた者が納める使用料の額として、午後8時または午後9時までの利用に応じた額を設定するものでございます。

本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、速やかに規則を制定する必要がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、代理処分したものでございます。以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、報告第17号「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第5・報告第17号「専決処分の報告について」、

原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして日程第6・議案第36号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第36号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、内容のご説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表するために提案するものでございます。

議案書106頁から108頁と併せまして、議案参考資料(1)の2頁から14頁をお開き願います。

去る6月15日に開催した教育委員会会議議案第32号「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」にてご承認いただき、「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問したところ、8月4日に答申を頂いております。

評価結果といたしましては、「今後、評価の在り方等の検討を要するが、点検及び評価については、妥当である。」との評価で、その他点検及び評価に関する事項については、「豊中市の教育行政の施策は、概ね一定の水準に達成している状況であり、今後の評価にあたっては、従来型の方法を見直し、評価の仕方の定義づけを明確にし、重点施策の取り組みについて評価を上げる、施策の評価が現状維持なら評価を下げるなど、メリハリをつける新たなフェーズへの移行を検討すべき」などの評価を頂いております。

それでは報告書の案についてご説明いたしますので、議案書の10頁から108頁をご覧ください。諮問時の素案から報告書の全体構成に変更ございません。

議案書の13頁をお開き願います。教育委員会が実施いたします点検及び評価に関して、「背景」、「評価の目的」について記載しております。議案書の14頁及び15頁には、「報告書の読み方」を記すとともに、AからDの判断基準についても示しております。

議案書の16頁をお開き願います。この頁以降に「点検及び評価の結果」を掲載してございます。16頁及び17頁には、豊中市教育振興計画の施策別に令和2年

度に行った主な取り組みを掲載しております。18頁から23頁までは、新型コロナウイルス感染症への取り組みや影響等について記載しております。24頁及び25頁の見開きに評価結果の一覧を掲載しております。太字で【重点】と記載しております部分は、令和2年度教育行政方針で掲げた重点課題の取り組みを示しております。26頁の評価結果集計の2段目に、今回分の結果を掲載しておりますが、評価対象20施策（群）のうち、A評価が8施策、B+が6施策、Bが2施策、C+が2施策、Cが2施策、Dが0という結果になっております。28頁から99頁には、各施策の評価や取り組み状況について指標なども織り交ぜながらまとめております。100頁以降には教育委員会の活動状況を整理してあります。

今後の予定ですが、本日の教育委員会会議で点検評価報告書の公表に関してご審議いただき、議決後、9月を目途に点検評価報告書を公表する予定です。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

赤尾委員

66頁「(4) 社会教育の充実を目指します」について、市民協働事業の中で「しようないREK」の記載がありますが、どのような組織になるのでしょうか。

須藤課長

しようないREKは豊中市の図書館で除籍されたリサイクル本の販売益を用いて、地域活性や様々な教育支援、多文化共生などの課題解決に向けた事業を市民が中心となって行う組織となります。事務局を庄内図書館が担っている形となりますが、市民が「協働事業市民提案制度」を活用し、十数年続いている事業となります。具体的な取り組み内容では、この夏も感染予防に努めた上で、学生のボランティアによるプリント宿題解決コーナーの実施等を行いました。

赤尾委員

67頁の下部「公益財団法人とよなか国際交流協会が主催する日本語教室に向き参加者の母語に合わせた図書館の利用案内を配布し、利用方法などを説明した。」とありますが、非常に良いことだと思います。アメリカの公共図書館においてもよく行われていることですが、豊中の図書館において日本語以外の言語で書



かれた本はどのくらいの割合があるのでしょうか。

須藤課長

公共図書館の外国語資料の量ですが現在、全館で12,667冊所蔵しており、最も多いのが「世界のこどもの本の部屋」を展開する岡町図書館で8,466冊となります。また、豊中の地域図書館である岡町・庄内・千里・野畑図書館では医療や子育て支援等、いくつかのテーマを振り分けて蔵書を持っており、多文化共生のテーマを持つ庄内図書館が2番目に多く1,711冊となっております。資料の選書にあたっては公益財団法人とよなか国際交流協会への相談も行い、例えば、「最近ではベトナムの国の方が増えているため、ベトナム人が日本語を勉強する本が必要ではないか」といった助言を受ければ、それらの内容のものを主に選書するということも進めております。

赤尾委員

とても貴重な事業であると感じます。外国人労働者やその家族の方々等、これからも豊中市に増えてくると思いますので、今後も外国語資料の充実を期待します。

96頁自治体間連携事業の中にある「NATS」とは何の略称でしょうか。

森田課長

西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の頭文字から構成されています。

岩元教育長

4つの中核市が隣接するというのは全国的にも珍しいということで、中核市同士の連携を進めるような取組みを行うもので、市長同士の発案の中で出てきた事業となります。

赤尾委員

102頁「豊中市学校教育審議会」の開催回数が2020年度は0となっておりますが、その理由をお教えてください。

藤崎主幹

同審議会からは平成26年に「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」について答申を頂き、現在は庄内地域の魅力ある学校づくり計画を策

定し、豊中市南部2校の再編に取り組んでいるところとなります。そのため、昨年は本教育委員会会議から諮問をして頂く案件がなかったため0回となっております。なお、平成26年の答申の中で、高川小学校、豊南小学校の区域規模や螢池地域の過少化等についてご指摘を頂いておりますので、現在の状況等についてフォローし、当時課題とされた部分の確認や「庄内地域の魅力ある学校づくり計画」の今後等について、検討し議論していきたいと思っております。

橋本委員

34頁「キャリア・パスポート」について、これは高校まで持っていくものとなるのでしょうか。また、どんなものか教えてください。

田中課長

キャリア・パスポートについては昨年度から始まった取り組みで、小・中学校、そして高校へと持っていくもので、年度当初に目標を設定して行事ごとに振り返りを行い、キャリア教育を紙ベースで行うものとなります。書式は大阪府からの参考書式もありますが、学校又はクラス等の単位で設定可能なものとなります。現在、各学校にヒアリングを実施しておりますが、各小学校でそれぞれ作成された様式をどう統一するのか、そもそも統一する必要があるのかといった課題等が挙げられており、それらを整理の上、今後の定着を図っていくこととなります。

橋本委員

不登校の生徒に関する内容で、「学校復帰率」という言葉が相応しくないのではないかという意見が挙げられています。今回は訂正までしなくてもいいとのことですが、今後「学校復帰率」に代わる言葉を何か考えられていますでしょうか。

杉山課長

現在、各方面から様々なご意見を頂き、不登校が必ずしも悪いイメージにつながるような、多様な選択肢の1つという形で検討しているところでございます。

橋本委員

学校へ行くことだけがいいという訳ではないという側面もあるので、復帰することがいかに良いようなイメージに見えるのは適切でないため、検討すべきと私も思います。

もう1点、感想となります。全体を見て注目するところはやはりコロナ対応であると思います。議案書18頁から23頁まで、非常に多くの対応をされておられ感心するところではありますが、一方で、コロナ渦が今後長引く場合、これまでのような対応に留まるのではなく、もっと前向きな姿勢が必要ではないかと考えます。なにかコロナに対する取り組みを豊中市としてもっと積極的に打って出るような、そのような内容が今後は欲しいなという感じがしました。

#### 岩元教育長

目の前の対処療法的な対応だけではなく、中・長期的な視点を含めた施策の在り方を検討する必要があるのではないかとのご指摘で、様々な場面で検討する必要があると思います。コロナの状況も見極めながらしっかり検討を進めていかなければならないと思います。

#### 森委員

タブレットが配備されて、夏休みの宿題等もタブレットによる対応が行われています。これらはこの評価に反映されていくと思いますが、保護者として、私の子が通う小学校では1学期の個人懇談をタブレットを用いたオンラインでの実施となりました。更に、授業参観もオンラインで自宅から参加する状況でした。個人懇談の10分のために、これまでは仕事を半日休まなければならなかったものが解消され、仕事をしている親としては非常に助かりました。また、参集の方式では周囲の状況から子どもの様子に集中できない点も見受けられましたが、オンラインによるものでは、教室全体の様子や先生の取組みに集中することができました。これは事業化された取組みではなく、各学校の判断による対応だと思われませんが、今後対面であったり、保護者が学校に集まることが解禁になった場合にも、状況に応じてではありますが、タブレット或いはオンラインを活用した保護者の学校参加が進むことによって参加しやすい保護者の存在もお知り置きいただければと思います。

#### 山野委員

コロナに関して、学校現場では教育委員会に本当にお世話になったと思っております。消毒液の確保から人員の配置等まで、様々な判断を教育委員会にて先んじて検討された上で、校長会等で相談を頂くことで進んでいったと感じています。現場でも徐々に対応に慣れてくるものの、やはりコロナの波があった際にはどう判

断するのかと困惑するため、教育委員会と連携を図ることで学校も頑張れるものと思います。また、学びを止めないということは大事な要素だと思います。今後も予断を許さない状況ではありますが、様々な行事関係もむやみやたらと中止・延期にするのではなく、感染防止を徹底した上で可能な範囲で対応していくようお願いしたいと思います。

また、キャリア・パスポートですが、国や大阪府から急に指示が降りてきて学校現場では非常に混乱しておりました。私の在籍していた学校では幸い1中2小だったのですぐに校長間で連携し、様式の統一等の対応が可能でしたが、1中何小もある学校では本当に大変だったろうと思います。大阪府の参考様式も使い勝手が悪く感じます。更に現場では、以前から同様の内容を、日ごろの学校行事や教育活動の中で既に取り組んでおりました。それまで対応していたことに対して、急に様式を置き換えて、提出を求められた訳です。これでは今まで対応していることを、また一からやり直すことになり、結局また1つ仕事が増えたこととなります。詳細がないため細かい面では、作成した書面をどう保管するのかといったレベルのことでも頭を悩ませますし、最終的に高校まで持ち運びますが、実際に高校でどう活用されていくのかといった辺りももうひとつ見えてきません。更に、小・中学校ではまだ地域が一体化しているものの、高校では私学を含め進路もばらばらになってしまいますので、その辺りは国や大阪府でもっと方針を示して頂きたいと思います。9年に渡る膨大な資料になるため、あまり学校の負担とならないよう、もう少し詳細や取り扱いについて、一緒に考えていって頂ければと思います。

#### 赤尾委員

私もキャリア・パスポートを拝見しましたが、内容が非常に乏しいと感じました。一言で言うと、児童・生徒が1学期の間に自分がどの様な気持ちで取り組むのか、そしてそれがどのように実現できたのかといった程度に留められています。これは非常に近視眼的というか、本来であれば、将来自分がどの様になっていきたいのか、どんな職に就くのか、或いは大学への進学等を含めた内容であるべきと思います。改めて、現在のキャリア・パスポートの中身では、これではだめだなとはっきり申し上げておきたい。豊中市には豊中市のキャリア・パスポートがあって良いのではないかと思いますので、今後色々と研究頂ければと思っております。

#### 岩元教育長

他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にご意見、ご質問等がないようですので、議案第36号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第6・議案第36号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終了となります。